

株式会社 KKE スマイルサポート 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 21 日～ 令和 12 年 8 月 20 日までの 5 年間

2. 内容

目標：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するキャリアプラン相談制度を導入する。

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7 年 12 月～ 制度導入、社員への周知

目標：女性が現場で働きやすいような環境整備を行う。

<対策>

- 令和 8 年 2 月～ 勤務している女性社員へのヒアリングを実施
- 令和 8 年 4 月～ 具体的な環境整備を行う